

令和6年10月定例会

中東遠看護専門学校組合議会会議録

令和6年10月28日開会

令和6年10月28日閉会

中東遠看護専門学校組合議会

令和6年10月中東遠看護専門学校組合議会定例会

◎議 事 日 程

令和6年10月28日（月曜日）午後1時30分開会

日程第1 議席の指定

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 会期の決定

日程第4 諸般の報告

日程第5 議第5号 令和5年度中東遠看護専門学校組合会計歳入歳出決算認定について

議第6号 令和5年度中東遠看護専門学校組合奨学金貸与特別会計歳入歳出
決算認定について

◎出席議員（17名）

1番	小栗宏之君	2番	鳥居節夫君
3番	鈴木喜文君	4番	高橋篤仁君
5番	安田彰君	6番	松浦昌巳君
7番	鈴木弘睦君	8番	鈴木賢和君
9番	立石泰広君	10番	渥美昌裕君
11番	植田浩之君	12番	阿形昭君
13番	須藤有紀君	14番	小林博文君
15番	松本正幸君	16番	加藤久幸君
17番	平川勇君		

◎説明のため出席した者

管理者 大場規之君
袋井市長

副管理者 大河原幸夫君
袋井市副市長

御前崎市 鴨川 朗君
副市長

森町長 太田康雄君

監査委員 寺田 守君

事務局長 近藤秀幸君
兼総務課長

校長兼 近藤由美君
副校長

主 幹 杉谷美幸君

主幹兼 松井健尋君
庶務係長

副管理者 久保田崇君
掛川市長

磐田市長 草地博昭君

菊川市長 長谷川寛彦君

監査委員 久永豊彦君

会計者 中川 東君
管理者

学 長 山本洋子君

教務課長 長倉里美君

主 幹 太田朋絵君

庶務係 杉森梨絵君
主査

(午後 1時30分)

○事務局長（近藤秀幸君） 皆様、改めましてこんにちは。

本日は、御多用の中、中東遠看護専門学校組合議会に御出席賜りまして、誠にありがとうございます。

ただいまから、中東遠看護専門学校組合議会令和6年10月定例会を始めさせていただきます。

最初に相互の礼を行います。恐れ入りますが、御起立をお願いいたします。

(全員起立)

○事務局長（近藤秀幸君） 相互に礼。

ありがとうございました。御着席ください。

定例会開会に先立ちまして、組合構成6市町のうち2市において先の2月定例会以降、議員の改選がございましたので、新たに本組合議会の議員となられました方を御紹介させていただきます。

お名前をお呼びいたしますので、恐縮ですがその場に御起立をお願いいたします。

袋井市選出の立石泰広議員でございます。

御前崎市選出の渥美昌裕議員でございます。

同じく植田浩之議員でございます。

同じく阿形昭議員でございます。

新たに本組合議会の議員となられました方の御紹介は以上でございます。

それではここからの進行を、議長お願いいたします。

◎開会の宣告

○議長（鈴木弘睦君） 会に先立ちましてお知らせいたします。3番、鈴木喜文議員におかれましては、若干渋滞なのか車のトラブルで遅れるというお知らせをいただいておりますので、御承知おきください。

ではこれから、中東遠看護専門学校組合議会令和6年10月定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎ 日程第1 議席の指定

○議長（鈴木弘睦君） 日程第1 議席の指定を議題といたします。今回新たに組合議員になりました袋井市議会選出の立石泰広議員ほか3名の議席の指定を行います。

議席は、中東遠看護専門学校組合議会会議規則第3条第2項の規定により、議長において指定いたします。議席はお手元に配布した議席表のとおり指定いたします。

◎ 日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（鈴木弘睦君） 次に日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は議長において11番 植田浩之議員、12番 阿形昭議員を指名いたします。

◎ 日程第3 会期の決定

○議長（鈴木弘睦君） 次に日程第3 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木弘睦君） 御異議なしと認めます。

従って、本会期は本日1日と決定いたしました。

◎ 日程第4 諸般の報告

○議長（鈴木弘睦君） 次に、日程第4 諸般の報告を事務局長からいたします。

○事務局長（近藤秀幸君） 議長、事務局長。

○議長（鈴木弘睦君） 近藤事務局長。

○事務局長（近藤秀幸君） それでは、諸般の報告をいたします。

本日、中東遠看護専門学校組合議会10月定例会の開会にあたり、本組合管理者、袋井市長提出の議第5号から議第6号までの2議案を受理いたしました。

また、監査委員から、令和5年度中東遠看護専門学校組合会計等歳入歳出決算審査意見書が提出され、お手元に配付してございますので、御報告を申し上げます。

次に、本組合議会議員の選任について御報告を申し上げます。

御前崎市選出議員3名の選出届を4月30日付けで、袋井市選出議員1名の選任届を5

月15日付けでそれぞれ受理いたしました。

以上で諸般の報告を終わります。

◎日程第5 議第5号から議第6号までの上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（鈴木弘睦君） 次に、日程第5 議第5号から議第6号までの2議案を一括して議題といたします。

本組合管理者、袋井市長から上程2議案に対する提案理由の説明を求めます。

○管理者（大場規之君） はい、議長。

○議長（鈴木弘睦君） 管理者、大場袋井市長。

○管理者（大場規之君） 皆様、改めましてこんにちは。本日ここに、令和6年10月中東遠看護専門学校組合議会定例会を開催するにあたりまして、議員の皆様方には大変御多用中御参集いただき、誠にありがとうございます。

日ごろから、当組合及び東海アクシス看護専門学校の運営に関しましては、格別なる御理解と御協力を賜りまして、改めて厚く御礼申し上げます。

最初に、学校の現況につきまして簡単に申し上げます。

今年度も昨年度に引き続き、4月の入学式及び5月の宣誓式につきまして、多くの御来賓をお招きし開催することができ、また今月5日には学校祭でありますカリヨン祭も盛大に開催し、高校生を中心に多くの方に御来校いただきました。

次に授業につきましては、ほぼカリキュラムどおり実施できている状況で、後期の授業が今月一日より始まっております。

本校も開校32年目を迎え、本年3月までに1,916名の卒業生を送り出し、管内5病院を中心に看護師として活躍し、広く社会に貢献しているところでございます。

次に、この4月に入学いたしました1年生61名の居住地につきましては、管内6市町の学生が55名、全体の約90パーセントを占めており、残りの6名が管外に居住されている学生でございます。今後、さらに管内5病院を中心とした地域の医療機関に送り出せるよう、しっかり育ててまいりたいと存じます。

次に、本年度の卒業予定者63名の進路の状況でございますが、現在全員が採用内定をいただいております。詳しくは後ほど御説明させていただきます。なお、来年2月16日に実施されます看護師国家試験には全員が合格できるよう、教職員一丸となって取り組んでいるところであります。

いずれにいたしましても優秀な人材を育成し、中東遠地域の医療の発展に応えられるよう努力してまいりたいと存じますので、皆様方のなお一層の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、本日提案をいたしました各議案につきまして、順次御説明申し上げます。

最初に、議第5号 令和5年度中東遠看護専門学校組合会計歳入歳出決算認定について申し上げます。決算の概要であります。令和5年度の予算総額は2億9,380万円です。これに対する決算額は、歳入で2億9,281万円余、歳出が2億8,074万円余、歳入歳出差引残額は1,206万円余となりまして、令和6年度へ繰り越すものでございます。

歳入歳出の主な点につきましては、まず歳入であります。構成市町の分担金が2億4,700万円でありまして、歳入総額の約84%を占めております。また、授業料、受験料などの使用料及び手数料は2,489万円余となっております。なお、歳出につきましては、職員給与費、非常勤講師等謝礼、修繕料、校舎施設管理委託料などの教育費が2億6,172万円余で、歳出全体の約93%を占めています。

次に、議第6号 令和5年度中東遠看護専門学校組合奨学金貸与特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

令和5年度の予算総額は6,289万円です。まず、歳入であります。決算総額は7,227万円余です。歳入の主なものを申し上げますと、市町からの負担金が5,562万円、管内5病院以外へ就職した卒業生及び管内5病院に就職し3年以内に退職した者等からの返還金が20人分1,092万円です。

次に歳出であります。決算総額は5,802万円余です。歳出の主なものは、奨学金としての在校生への貸付金が145人分で、5,103万円です。

以上、上程いたしました各議案につきまして、その概要を申し上げます。

よろしく御審議の上、御可決、御認定を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（鈴木弘睦君） 以上で、提案理由の説明が終わりました。

ここで、議第5号 令和5年度中東遠看護専門学校組合会計歳入歳出決算及び議第6号 令和5年度中東遠看護専門学校組合奨学金貸与特別会計歳入歳出決算に係る決算審査意見書について、監査委員の補足説明があればこれを許します。

○監査委員（久永豊彦君） 議長、監査委員。

○議長（鈴木弘睦君） 久永監査委員。

○監査委員（久永豊彦君） 皆さんこんにちは。監査委員の久永でございます。

決算審査意見に関わります補足説明をさせていただきます。

本決算につきましては、地方自治法の規定に基づき、組合管理者袋井市長から審査に付されましたので、去る7月16日、寺田守監査委員とともに袋井市役所において審査を実施いたしましたところでございます。

審査の結果はお手元に配付がされてございます審査意見書のとおりでございますが、全体的に良好な事務の執行がなされていると認めたところでございます。

看護師を取り巻く環境は、医療技術や社会情勢などにより日々変化をいたしており、コロナ禍を経まして地域医療において看護師の必要性は高まり、その資質や技術の求められているところでございます。今後とも社会経済情勢を注視するとともに、学生が学びやすい良好な学習環境を維持し、中東遠地域における地域医療に担い手として活躍できる看護師を養成するため、質の高い教育の実現に努められますよう要望いたしまして、補足説明とさせていただきます。以上でございます。

○議長（鈴木弘睦君） ここで、しばらく休憩いたします。

（午後 1時44分 休憩）

（午後 1時59分 再開）

○議長（鈴木弘睦君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

これから、上程2議案に対する質疑に入りますが、円滑に議事進行を行うため、1回の質疑では2問までとさせていただきます。また、質問はどの部分なのかを明確にしてくださいようあらかじめ申し添えます。説明の方は一括でいただきましたが、質疑は分けて行いたいと思いますので、まず始めに議第5号 令和5年度中東遠看護専門学校組合会計歳入歳出決算認定についての質疑をお受けいたします。質疑のある方は挙手をお願いいたします。

○2番（鳥居節夫君） はい、2番、鳥居節夫。

○議長（鈴木弘睦君） 2番、鳥居議員。

○2番（鳥居節夫君） それでは歳入の関係で、資料17ページのところの下のポツですけども、掛川市と袋井市で協議した率で案分したとありますが、主な協議の内容をお願い

いたします。

○事務局長（近藤秀幸君） 議長、事務局長。

○議長（鈴木弘睦君） 近藤事務局長。

○事務局長（近藤秀幸君） 2番、鳥居議員の御質問にお答えいたします。資料17ページを御覧いただきたいと思います。そちらに先ほど説明をさせていただきました分担金の一覧表を添付してございます。今御質問いただきました掛川市、袋井市のところの部分について説明をさせていただきたいと思います。掛川市のところから袋井市のところにおきまして、病床数割ですけれども500と120と記載をしてございます。この500につきましては、中東遠総合医療センターの部分になります。それから120というところは、下の小さい字のところに書いてあるんですけれども、3行目のところになりますけれども、120人というところが聖隷袋井市民病院の150床のうち療養型病床群50床につきまして、基準看護の率をかけました6分の2.5で計算をさせていただいております。ですので、そちらの120人のところにつきましては、聖隷袋井市民病院のところを袋井市の分担金の金額に入れて計算をさせていただいているものであります。以上です。

○2番（鳥居節夫君） 2番、鳥居節夫。

○議長（鈴木弘睦君） 2番、鳥居議員。

○2番（鳥居節夫君） 令和5年9月に変更されていますが、変更された主な協議の内容を、分かればお願いいたします。

○事務局長（近藤秀幸君） 議長、事務局長。

○議長（鈴木弘睦君） 近藤事務局長。

○事務局長（近藤秀幸君） 2番、鳥居議員の再質問にお答えをいたします。今の変更というところですが、3行目の令和5年9月変更というところの部分でよろしいですか。ありがとうございます。こちらにつきましては、毎年度人口割、病床数割、あともう一つの卒業生割につきまして、年度を変えて最新の年度というか年度を更新したものをそれぞれ袋井市、掛川市へ確認しまして、今回の決算認定にかけさせていただくところは61.1対38.9というところで、その年度の更新によるものということになります。以上でございます。

○議長（鈴木弘睦君） そのほか質疑等ありましたらお受けしたいと思います。よろしいですか。特段無いようでございますので、議第5号につきましては以上とさせていただきます。引き続き、議第6号 令和5年度中東遠看護専門学校組合奨学金貸与特別会計

歳入歳出決算認定について、御質疑等あればお受けしたいと思います。

○3番（鈴木喜文君） 議長、3番、鈴木喜文。

○議長（鈴木弘睦君） 3番、鈴木議員。

○3番（鈴木喜文君） 奨学金について、事項別明細書の59ページ60ページ及び77ページについてお伺いします。この奨学金は当然、各市町が負担をさせていただいて、学校で看護に励んでいただいで地元で働いていただきたいということを主にやっているわけですが、どうしても管外へ行かれる方がるのでその方については返還していただくわけですが、やむを得ず途中で退学せざるを得ない。退学するという事になると奨学金は返してもらうことになる。中にはこれまでもあったんですけれども、精神を病んで辞めざるを得なくなったとしても、理由の有無に関わらず退学の場合は奨学金を返済してもらうということなので、この令和5年度の途中退学であったりとかする生徒がどういう理由でどれくらいいて、それはやはりいかなる理由であっても返還を求めざるを得なかったのかどうか、そのへんをお伺いします。

○事務局長（近藤秀幸君） 議長、事務局長。

○議長（鈴木弘睦君） 近藤事務局長。

○事務局長（近藤秀幸君） 3番、鈴木議員の質問にお答えいたします。資料の77ページを御覧いただきまして御説明させていただきたいと思っております。今御質問いただきました奨学金の返還についてでございますが、いかなる場合もと先ほどありましたけれども、今現状では退学という話になると理由はともかくというところで、返還金を求めているということが今のやり方、現状でございます。77ページに書いてありますけれども、卒業生の返還金が15名ということで、返還額がトータル624万円ということで書いてあります。備考のところは金額かける人数となっておりますが、一番上の108万円かける2名というのが、108万円というのが3年間丸々借りていただいた方の金額になります。ちなみのその下の57万円というのは19か月ということになります。その下36万円につきましては1年間ということですので、この77ページの36万円につきましては8人いるということになります。卒業生の返還金というのが15名、今言った金額がトータルで返還していただいている金額となります。それからその下、管外就職者返還金というのは、入学試験の時は、推薦・社会人入試につきまして管内5病院への就職意思を確認しているのですが、その後学校で学んでいく中、実習等行く中で最終的に卒業する時に5病院ではなく他の病院に就職された方という人数が3名、324万円ということになります。それ

から一番下、退学者の返還金というのは2名、72万円、二年間分で2人ということになっております。こちらの方につきましても、毎年何人かはいます。やはり学校に入って一年生次、二年生次、三年生次、様々なんですけれども看護の道を志して学校に入ったのですが、学びをしていく中でちょっと違う道へという方が年に何名かはいますので、そういった方々にも返還を求めるといったかたちのことをさせていただいております。長くなりましたが以上でございます。

○3番（鈴木喜文君） 議長、3番、鈴木喜文。

○議長（鈴木弘睦君） 3番、鈴木議員。

○3番（鈴木喜文君） 同じところですけども、これを見る限り今回の決算書においては、学校終わって管内の病院の看護に従事して就労年数を満たないうちに辞めてしまったりとかどこかに行ってしまったというのは無いように思ったのですが、これはひとつ確認なんです、管内に就職して看護に従事していただく中で、その返済が免除される期間の間に管内の病院を異動した場合は、返還の義務は生じないということよろしいでしょうか。

○事務局長（近藤秀幸君） 議長、事務局長。

○議長（鈴木弘睦君） 近藤事務局長。

○事務局長（近藤秀幸君） 3番、鈴木議員の再質問にお答え申し上げます。先ほど私の方で77ページを説明させていただいた時に、15名ということで624万円ということで卒業されてからの話をしていなかったんですが、すみませんこちらの方につきましては、卒業されて3年以内に退職されたり病院に行かれたりという方が入っております。ただいまの再質問ですけども、要綱の中に卒業後引き続き3年間というような文言がございますので、例えば2年中東遠にお勤めいただいて3月31日退職されて、日付を間が空かずに4月1日に、例えば磐田病院さんの方に就職されたような場合は、引き続きで日が空いていませぬので返還の免除の継続になるんですけども、例えば1日とか日数の間が空いてしまった場合には引き続きに該当しないものですから、返還金を求めるというところになります。以上でございます。

○議長（鈴木弘睦君） そのほか、質疑等ありましたらお受けしたいと思います。よろしいですか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木弘睦君） それでは他に質疑がございませんので、以上をもちまして議案に

対する質疑を終わります。

ここでしばらく休憩といたします。このあと討論に入ります。討論のある方は休憩中に通告書の通告を議長までお申し出ください。よろしいでしょうか。

(午後 2時13分 休憩)

(午後 2時13分 再開)

○議長（鈴木弘睦君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

これから議題となっております上程2議案に対する一括討論に入りますが、討論の通告がございませんので、以上で討論を終了いたします。

これから採決に入ります。最初に議第5号を採決いたします。

本案を、原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（鈴木弘睦君） ありがとうございます。起立全員であります。

従って、議第5号は原案のとおり認定されました。

次に、議第6号を採決いたします。

本案を、原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（鈴木弘睦君） ありがとうございます。起立全員であります。

従って、議第6号は原案のとおり認定されました。

◎閉会の宣告

○議長（鈴木弘睦君） 以上をもちまして今期定例会に付議された事件は、全て終了いたしました。

これをもちまして、本日の会議を閉じ、中東遠看護専門学校組合議会令和6年10月定例会を閉会いたします。

(午後 2時14分 閉会)